

第1章 策定にあたって

策定の趣旨や市の特性などをまとめました。

● 策定の趣旨

- 国のスポーツ基本法の制定を受け、長久手市において「**スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現**」を目指す「(仮称)長久手市スポーツ推進計画」の策定に、市民が主体となって取り組んでいくことが求められています。
- 長久手市のスポーツ推進の考え方を整理し、これに基づく**健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の基本的な整備の方向、既存施設の今後**についてまとめるものです。

● 長久手市の特性

- 長久手市は、**平均年齢が全国で最も低い**(38.6歳)自治体であり、県内で**人口増加率が最も高い**市です。愛知医科大学をはじめ、4大学が設置され、**多様な「知」が蓄積**されています。

第2章 現状と課題

現状の課題として既存スポーツ施設や学校体育施設のスポーツ開放の状況の説明と関係者からのヒアリング結果などをまとめました。

● 既存施設の現状

- 市のスポーツ施設として6施設(うち2施設が借地)があるほか、小中学校体育施設、福祉の家機能回復訓練室などがあります。全施設が市直営運営で、多くの市民に利用されていますが利用にばらつきがみられます。市内大学の施設の市民利用については今後調整する必要があります。
- 各小学校区単位でスポーツを推進するために、校区体育委員が土曜日の小学校体育館開放事業を実施し、ニュースポーツなどを通じた地域スポーツの振興を図っています。

● 基本構想に関する調査結果について

本構想について、各調査の結果から、主に下記の要望や検討すべき課題が挙げられます。

平成26年度 長久手市スポーツターミナル基本構想調査業務委託報告書

■地域スポーツ団体の利用希望や地区大会等の開催ニーズへの対応及び各屋外施設の利用率の偏り

■市民ニーズに対応したサービスの多様化 ■老朽化施設の更新とバリアフリーへの対応

スポーツ推進委員へのヒアリング

■小学校区ごとの気軽に利用できる施設の整備 ■柱となるスポーツがない、市をあげた育成する仕組みの構築

■総合型地域スポーツクラブの運営の中で担う指導者の育成・プログラムの作成

■新総合体育館整備にあたり、多目的スペースやスポーツ健康づくりに関する情報発信拠点の機能を付加する

市内大学関係者ヒアリング(愛知医科大学・愛知淑徳大学)

■「健康&スポーツ」をキーワードとした健康増進施設の整備 ■市民の健康データの追跡と健康管理の実施

■大学によるプログラム開発・民間スポーツクラブによる利益創出などの連携

■一人ひとりの生活スタイルの把握と介入・新住民の健康事業取り込み

■地域特性やソフト、プログラムに沿った施設づくり・運営ビジョン

■地域の埋もれる人材の掘り起こしと指導者集団の組織化

施設利用者アンケート※

■「トレーニングジム」設備・「ウォーキング」等の周辺地域の自然環境に配慮した施設計画・配置

■トレーニングプログラム(指導者)の整備・開発及び指導者の配置

※ 今回実施アンケートは運動に関心のある活動中の市民を対象とした意識調査で、今後は運動に関心のある又は無関心の市民へのアプローチが不可欠なことから、運動への関心度に応じた階層別調査の検討が必要です。

第3章 長久手市のスポーツ推進の考え方

● 長久手市におけるスポーツの考え方(定義)

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、**様々な目的を持った身体活動の全てをスポーツ**とします。**市民の一人一人の人生が健康で豊かなものになるよう**、スポーツの概念をできるだけ広く捉えています。

● 長久手市が目指す「(仮称)長久手市スポーツ推進計画」の基本理念の考え方

基本理念(案)	スポーツで つなぐつながる 長久手 ～長く元気に育てあう～
柱1 スポーツを健康長寿の原動力にする	子供の頃からスポーツに親しみ、健康的な生活を習慣づけることで、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりを継続できる環境をつくります。 スポーツや健康に関心が低い人々に、健康で長生きすることの素晴らしさを啓発し、持続的に健康づくりへの参加を促します。
柱2 スポーツを地域活性化の推進力にする	スポーツ活動を「地域の絆、つながり」づくりのきっかけとして位置づけ、地域づくりに関心が低い人も参加しやすいスポーツを通して、社会全体を相互に支え合うシステムを構築し、市民一人ひとりの健康を守るまちづくりを推進していきます。
柱3 スポーツを支え育てる	市内には、かつて各種大会等で活躍したスポーツ選手や医療・介護・福祉の現場で健康づくりに携わり、実績を上げてきた方々もいると思われるので、これら地域の「人材」を地域スポーツや健康づくりの指導者として登用するなど、地域の力を活用し、本市のスポーツ・健康づくりを支える「人材」を発掘するとともに、次世代の人材を育てていきます。
柱4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる	各種スポーツ大会で活躍するアスリートの育成を図るとともに、市民の日常的なスポーツ活動においてトップアスリートとの交流や試合観戦する機会を構築することでスポーツ・健康づくりライフ形成の動機づけを図ります。 スポーツが身近に体感でき、子どもから大人まで、誰もが楽しく始められる、ニュースポーツの普及及び啓発を行っていきます。

● (仮称)長久手市スポーツ推進計画の策定に向けて

今後、スポーツ基本法に基づく(仮称)長久手市スポーツ推進計画を市民主体で策定していきます。

第4章 スポーツターミナルの基本的な考え方

スポーツターミナルの基本的な考え方をまとめました。

● スポーツターミナルの基本的な考え方

長久手市らしい健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館(多目的スポーツ機能を含む)を「スポーツターミナル」と捉え、ハード面(施設)の整備方針とソフト面(事業、サービス)の基本的な考え方を整理します。

- **健康寿命の延伸の実現**のためには、介護予防、健康づくりの視点は必須で、スポーツと健康づくりの双方の視点から整備を行わなければならないのはもちろんのこと、高いサービスを継続していける**仕組みづくり、人材の充実**も組み込んだ施設が望まれます。

- **スポーツ指導者やスポーツに係わるボランティアを活用するために人材の育成・組織化**を行い、個人から地域スポーツの振興へとつなげていくことが大切です。豊かな暮らしや健康の増進と、地域が活性化することで、**元気な長久手を創出するスポーツの好循環**を生み出す拠点となる施設が望まれます。



第4章 スポーツターミナルの基本的な考え方

● スポーツターミナルと既存施設を活用した健康づくり

それぞれの利用者が事情に合わせて活用できるよう、施設に会場してもらおう仕組みづくりが必要です。

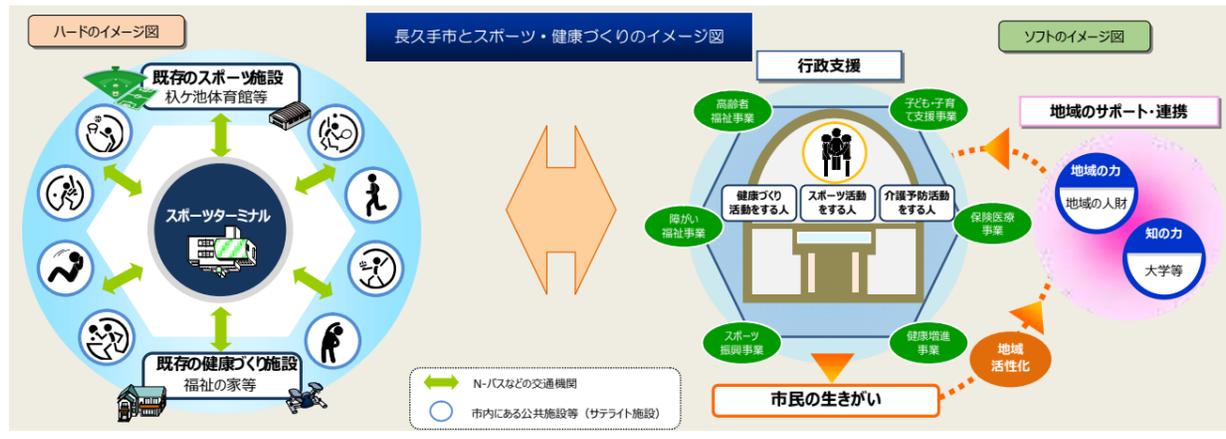
スポーツのつながり	ハード	新しく整備するスポーツターミナルや既存のスポーツ施設、福祉の家、保健センター等が効率よく、連携していくことで、スポーツ・健康づくりを推進していきます。
	ソフト	各施設や公園等で行われているような事業等の情報集約の役目をスポーツターミナルが担い、市民に発信していく取組や教室プログラムの開発や指導員の育成など体制づくりを検討していきます。
	スポーツを支える主体	スポーツ推進委員、校区体育委員、体育協会や総合型地域スポーツクラブ（がんばらっせ長久手スポーツクラブ）が活動などを通じてつながり、スポーツ振興の仕組みを熟成させていくことが重要です。市内大学などとの連携事業等も実施することにより、一層のスポーツ振興を図っていきます。
介護予防・健康づくりのつながり	医療機関	医療の面から運動習慣について助言や指導をもらったり、健康診断結果を活用して予防に有効なPDCAサイクルを構築するような連携の仕組みづくりを検討し、介護予防、健康づくり事業に参加してもらいたい方がスポーツに接する機会を生み出すことが重要です。
	サテライト施設	自宅の近くにある老人憩いの家や集会所などの公共施設等を「サテライト施設」としてとらえ、身近な場所でも介護予防、健康づくり事業の取組を実施できる体制を検討します。

● スポーツターミナルに求められる機能

市民の「健康スポーツ活動」のニーズに応える、**多種多様な機能を持つ健康スポーツの拠点に、施設の魅力となる付加価値がある機能を加えた新たな施設を整備し、運営コストの削減も重視**します。

スポーツターミナルに必要な施設・求められる新たな機能		
スポーツ関連施設	メイン・サブアリーナ、スタジアム、武道場、付属施設など快適なスポーツ空間	<立地> ①市民が気軽にいつでも利用できる立地、②利用者が集中するスポーツイベントの開催時においても、対応可能な利便性と機能を備えた立地、③建設用地の取得が容易な立地、④災害時において、安全性が高い立地といった条件を設定して、最適となる候補地の選定を行います。
健康づくり関連施設	トレーニングジム 体力測定場所、健康づくりプログラム作成及び提供場所、体調チェック、体重や体脂肪などの計測場所、生活指導場所、研究・研修室など	
共用施設	ロッカー室、更衣室、シャワー室、トイレ、事務室、会議室、多目的ホール、キッズスペースなど	

- ※ 高齢者や障がい者を含め、誰にでも利用しやすい**ユニバーサルデザイン**の考え方を導入します。
- ※ スポーツ習慣のない市民、運動が苦手な市民にアプローチし、市民の運動習慣を向上させる施設として「**健康増進施設の認定**」後、「**指定運動療法施設の指定**」の制度を取得し、地域の医療機関等との連携を図ります。



第5章 今後の展開

施設整備・運営の考え方や既存施設の今後についてなどをまとめました。

● 新たに整備する施設について

今後の新たに整備する施設については、**市民が主体**となって取り組み、**施設の使い勝手や運営等に関する機会を創出**していきます。さらには、**市民の憩いの場・交流の場として緑あふれる**スポーツターミナルを整備することで、周辺の良い環境も創出していきます。

● 既存施設の今後

基本方針	
既存のスポーツ施設は、福祉の家等の健康づくりに関連のある施設との連携を図っていきます。また、施設の公有地化や集約化を検討し、安定した施設整備・運営を行える体制を整えていきます。	
個別施設方針	
杖ヶ池体育館 杖ヶ池テニスコート	スポーツターミナルの建設後も総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツの拠点としての役割を担います。
菖蒲池テニスコート 市民テニスコート	施設の適切な維持管理に努め、老朽化対策等を計画的に実施します。菖蒲池テニスコートについては、地権者との契約等に考慮しながら、スポーツの杜への集約化について検討します。
市民野球場	施設維持に努め、老朽化対策等を計画的に実施していきます。
長久手スポーツの杜	本市の屋外スポーツの拠点施設として、地権者との契約等を考慮しながら、公有地化を検討します。他の施設の集約化、機能強化を含めて検討します。また、都市計画道路の瀬戸大府東海線からのアクセス道路を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

● 市内大学が持つ「知の集積」との連携・活用

市民のこころ豊かで健康な長寿社会の実現に向けて、これまでの市内四大学との事業連携を発展させ、各大学が持つ「**知**」と「**若さ**」を生かした**協働**、さらには、**行政、大学、地域の連携**を醸成していきます。

今後のスケジュール

PPP手法の導入可能性を検討していく中で、民間事業者と連携を図ることが必要であるため、施設的设计・建設・運営等の内容について、具体的な検討内容の方向性が定まった段階でスケジュールを策定します。以下は想定される事業内容です。

平成 30 年度以降	■スポーツ施設整備基本計画の策定
	■民間活力活用の導入可能性調査
	■事業手法の決定
	■用地取得 ※ 検討の結果、必要に応じて取得。
	■事業者選定の準備及び発注手続き

計画策定にあたっては、みんなで考えるとみんなのものになる、市民主体の計画づくりを進めます。

■□■□ お問い合わせ □■□■

長久手市暮らし文化部 生涯学習課（スポーツ係）
 電話：0561-63-1000 ファックス：0561-63-7598
 メールアドレス：sport@city.nagakute.lg.jp